

第4章 住民参加による計画策定

1 住民参加による計画づくり

- (1) 民間サービスと公共的サービスを組み合わせて生活課題を解決する仕組みを実現するためには、地域住民自身が生活課題を掘り起こし、自分達で解決策を考えていくことが欠かせません。このことが、地域住民の参加を地域福祉計画の策定条件としている理由です。
子どもも高齢者も、福祉サービスを利用している人も利用していない人も、幅広い年齢層や様々な立場の地域住民、地域で福祉活動を行っている団体などが計画づくりに参加して、自分の意見、考え方を述べていくことが必要不可欠です。
- (2) 住民等の参加を得るためには、情報の提供が重要であり、確実に情報を伝えることが大切です。地域住民のうち、より多くの支援を必要とする人々ほど、円滑に情報が伝わらないことが考えられるため、情報伝達に特に気を配る必要があります。
この計画づくりは策定の過程が重要であり、市町村では、多くの住民等が地域の生活課題に関心を持ち、主体的な参加が得られるような体制づくりと手法が採られることが望まれます。
- (3) また、策定作業だけではなく、地域福祉計画の実行や評価・見直しにおいても住民等の主体的な参加が必要です。

2 住民参加の策定体制

- (1) 計画を策定するために地域住民、学識経験者、保健・福祉・医療の関係者、市町村職員などによる「地域福祉計画策定委員会」のような組織を置くことが考えられます。
- (2) 計画策定委員会とは別に、例えば、「地域福祉の推進検討会議」のような場を設けて、住民等が自主的に地域の生活課題を調べたり、課題解決に向けた取り組みなどを検討して意見をまとめ、計画策定委員会へ提案するような仕組みをつくることも考えられます。
- (3) 地域に密着した計画とするため、地域の住民や団体が幅広く参加することが大切です。地域福祉の担い手として、例えば次のような人々が計画づくりに参加することが考えられます。
参考例
地域住民、支援を要する人、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア、社会福祉事業の従事者、要支援者の団体、自治会・町内会、公民館、隣保館、一般企業、商工会、NPO、農業協同組合、社会福祉法人、社会福祉協議会、教育委員会、PTA など

3 住民参加の方法

地域福祉計画の策定で重要な住民参加の手法を例示します。市町村の実情に応じているような住民参加の方法を工夫し、様々な住民等の意見が地域福祉計画に反映されることが望まれます。

- (1) 計画策定委員会の委員公募
策定委員には、公募により地域住民を選ぶ方法が考えられます。なお、支援を要する人も含め、福祉に関して様々な立場の人が策定に参画することが望まれます。

(2) 策定委員会への意見提案の場づくり

前記2(2)で述べた地域福祉の推進検討会議を設け、策定委員会への意見提案を行う方法が考えられます。この会議は市町村単位のほか、例えば小学校区単位で設置することや、既存のボランティア・NPOなどの参加を求める手法も考えられます。

また、多数の参加者からの意見を検討、集約する際には、ワークショップの手法が効果的です。

(3) 住民の多様な福祉ニーズの把握

住民座談会

町内会や小学校区、公民館など地域ごとに座談会、懇談会を開き、地域の課題について意見交換する方法が考えられます。

住民アンケート

地域福祉の推進検討会議や住民座談会に参加していない住民の意見を把握するため、アンケートを実施することも考えられます。

支援を要する人へのヒアリング等

生活課題を具体的に捉えるために、一人暮らしの高齢者や障害のある人など支援を要する人々の意見を聴いたり、アンケートを行うことも考えられます。

(4) 計画の策定過程や計画案についての情報の公開と意見の集約

地域福祉の推進検討会議がまとめた意見発表の場づくりのほか、策定作業の状況や計画案は住民等に公開し、公聴会、パブリックコメントにより広く意見を聴く方法が考えられます。